

阪神・淡路大震災 25 年

我々に必要な自然災害への備えとは？

～神戸の被災地復興まちづくり支援の経験から語る～

宮定 章（みやさだ あきら） m-comi@bj.wakwak.com

認定 NPO 法人 まち・コミュニケーション 代表理事

神戸学院大学 非常勤講師（災害復興研究論、復興基礎論、社会防災調査法担当）

兵庫県立大学 減災復興政策研究科 客員研究員

専修大学 社会科学研究所 客員研究員



1. はじめに 自己紹介

私は、災害復興まちづくり支援に長年関わってきました。被災者が災害後、苦闘する場面場面をたくさん見てきました。なぜなら、災害が起こった後の対応では、間に合わなかったり、うまくいかなかったりするからです。

昨今は、豪雨災害が毎年のように起こっています。そのため、自然災害への備えが必要になってきています。

そこで現在、私は被災地支援に加え、防災講演に取り組んでいます。災害が起こると、大きな被害を受け、犠牲者や被災者になるかもしれないと不安がありますが、備えがあれば、守れる命もあるかもしれせんし、困難を少し軽くすることもできるかもしれせん。

2. 阪神・淡路大震災から学ぶこと

- ・耐震補強（家屋の倒壊）
- ・自主防災組織づくり（生き埋め、火災）
- ・避難所の環境づくり（間接死・災害関連死）
- ・コミュニティづくり（孤独死）

3. これまでの災害に学ぶこと

- ・鳥取県西部地震（平成 12 年・2000 年）

地域コミュニティの崩壊、被災者個人に対する公的な現金支給制度

- ・新潟県中越地震（平成 16 年・2004 年）

エコノミー症候群

- ・東日本大震災（平成 23 年・2011 年）

津波、想定外、率先避難、帰宅難民

- ・熊本地震（平成 28 年・2016 年）

災害関連死、車中泊、地盤被害 ※避難所と避難

- ・大阪府北部地震（平成 30 年・2018 年）

ブロック塀の倒壊、帰宅難民、一部損壊・半壊と全壊の差、エレベーター閉じ込め

- ・西日本豪雨（平成 30 年・2018 年）

正常性のバイアス、避難の難しさ、

- ・平成 30 年台風 21 号（平成 30 年・2018 年）

避難、電柱の倒壊による長期停電

- ・平成 30 年北海道胆振東部地震（平成 30 年・2018 年）

全域停電（ブラックアウト）

- ・令和元年 東日本台風（令和元年・2019 年）

長期停電

4. 命・住まい・コミュニティを守るために ～改善されたこと～

- ・避難：避難行動、避難場所と避難所
- ・避難生活：避難所、在宅避難、車中（泊）避難、広域避難
- ・復旧・復興：り災証明書、生活再建支援金等各種支援制度の知識、居住地が変化する可能性が高い新しいコミュニティに入られる能力を持てる場（生涯学習、地域の祭り）、日頃のまちづくりの大切さ

5. 最後に 防災対策は、教訓と想像力の融合が必要

- ・命を守る。公助が届くまでの災害関連死を避ける。備蓄の確保と要支援者への見回り。
- ・“防災”対策は、知識と“想像力”の融合を！

過去の知識を学ぶだけでは、自然災害への対応や防災対策はできません。それぞれの災害に応じた“想像力”が必要です。なぜなら、ご存じのように自然災害には、気象災害（洪水、大雪、強風・竜巻、雷）、地象災害（地震・津波・土砂・火山現象）等の種類があり、また発生する場所や時間、季節も様々だからです。私は、過去の“経験（例えば、阪神・淡路大震災は、25年前の冬の早朝に都会で起こった。ほとんどの人は家族と一緒におり起床しようとしているところだった。）”を元に、様々な事例を伝えますが、「これまでの教訓を元に、防災対策をやっておけば良い。」と、鵜呑みにするだけにしないでください。

是非、これからの災害から得た教訓を学び、これからの災害への想像力を持って対応をされ、一人でも多くの命を守られることを願っています。

【参考】避難生活のイメージを変えるイタリアの災害支援

イタリアで見た避難生活の備品と供給システム、日本の現状との比較

項目	イタリアで見たもの	日本の現状
トイレ	スロープ、シャワー付き	段差のある仮設トイレ
キッチン	キッチンカーによる温かい食事、ワインも？	弁当（炊き出しは衛生上敬遠される）
ベッド	簡易ベッド、1週間後にはマットレス	床に寝て、毛布の支給
テント	2家族で仕切り付き	体育館等、教室等の大空間
エアコン	テントと共に完備	無い指定避難所もある。
救急車	民間組織の救急車	

- ①災害後 48 時間以内に災害関連死から命を守る TKB（トイレ、キッチン、ベッド）等
- ②ボランティアを全国の各地で組織（250 人を一つのユニットとし救える）
- ③ボランティアチームは、避難生活を整備する重機等も完備している。

2. 訓練されたボランティア組織が、被災者の避難生活を支援

- ・災害支援の条件を満たしたボランティア組織が政府に認められる。
- ・ボランティア組織に資機材を支給される。
- ・ボランティア組織のメンバーは、政府の災害支援の訓練を受ける。
- ・災害時、市民安全省（政府）は、ボランティア組織のコーディネートに徹する。
- ・ボランティア組織は、指示された被災地（被災者 250 人をワンユニットとして担当）の元へ向かい被災者支援を行う。
- ・企業は、ボランティアに行く雇用者を止めることはできない。

3. 震災から 8 年を経て再建工事が始まる ～文化を大切にする国～

- ・建物のデザインコードが決まっている。職人の手配が難しく住まいの再建が遅れる。
- ・復興事業に時間がかかる。
- ・仮設住宅は、何年も住むので、断熱がしっかりしている。収納もステキ。
- ・時間のかかる住まいの再建に耐えられる被災者しか地域に残られない。